

2023年度 決算報告

自2023年4月1日 至2024年3月31日



一般社団法人

日本自動車連盟

目次

1	貸借対照表	1
2	正味財産増減計算書	2
3	財務諸表に対する注記	4
4	附属明細書	8
5	独立監査人の監査報告書	9
6	監事監査報告書	11

貸借対照表

2024年3月31日現在

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	56,928	47,820	9,108
預金	26,115,342	23,596,003	2,519,338
未収金	4,458,913	4,251,590	207,323
未収収益	61,696	64,934	△ 3,238
有価証券	9,660,000	2,835,793	6,824,206
貯藏品	156,143	158,715	△ 2,572
前払費用	525,168	1,607,144	△ 1,081,976
仮払金	2,476	3,218	△ 741
貸倒引当金	△ 18,738	△ 27,600	8,861
流動資産合計	41,017,930	32,537,620	8,480,310
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	10,335,457	10,979,743	△ 644,286
役員退職手当引当資産	37,425	25,727	11,697
減価償却引当資産	12,692,251	12,260,014	432,236
施設・機器改善積立資産	8,069,122	5,468,720	2,600,401
特定資産合計	31,134,256	28,734,206	2,400,049
(2) その他固定資産			
建物	6,462,056	6,431,485	30,570
構築物	184,464	188,488	△ 4,024
機械装置	63,318	42,640	20,678
車両運搬具	3,774,950	3,948,859	△ 173,909
工具器具備品	820,073	998,260	△ 178,186
リース資産	232,431	466,477	△ 234,046
土地	9,844,286	9,844,286	-
建設仮勘定	720,300	898,783	△ 178,483
電話加入権	1	2	0
施設利用権	2,179	2,460	△ 280
ソフトウェア	2,059,731	2,911,980	△ 852,249
ソフトウェア仮勘定	16,847,490	11,334,245	5,513,245
投資有価証券	26,778,850	36,930,856	△ 10,152,005
子会社株式	36,793	36,793	-
長期未収金	2,000	2,300	△ 300
長期貸付金	135,925	150,370	△ 14,444
長期前払費用	17,627	90,241	△ 72,613
前払年金費用	1,647,378	1,031,338	616,040
敷金保証金	1,508,023	1,499,615	8,408
その他固定資産合計	71,137,884	76,809,484	△ 5,671,600
固定資産合計	102,272,140	105,543,691	△ 3,271,550
資産合計	143,290,071	138,081,311	5,208,759
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	4,245,196	4,301,122	△ 55,925
未払費用	1,016,037	1,052,607	△ 36,570
リース債務	109,915	250,357	△ 140,441
前受金	2,473	1,502	970
未経過会費	40,209,230	39,732,324	476,906
預り金	417,001	190,407	226,594
賞与引当金	2,415,928	2,539,065	△ 123,136
資産除去債務	89,783	86,779	3,004
流動負債合計	48,505,566	48,154,166	351,400
2. 固定負債			
リース債務	125,048	217,141	△ 92,092
退職給付引当金	10,335,457	10,979,743	△ 644,286
役員退職手当引当金	37,425	25,727	11,697
資産除去債務	13,122	8,683	4,438
固定負債合計	10,511,053	11,231,296	△ 720,243
負債合計	59,016,620	59,385,463	△ 368,842
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	(20,761,374)	(17,728,735)	3,032,638
正味財産合計	84,273,451	78,695,848	5,577,602
負債及び正味財産合計	143,290,071	138,081,311	5,208,759

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載している。

正味財産増減計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	61,234	51,769	9,465
受取利息	61,234	51,769	9,465
受取入金	1,522,780	1,506,227	16,553
入会金	1,522,780	1,506,227	16,553
受取会費	66,535,620	65,843,897	691,723
会費収入	66,535,620	65,843,897	691,723
事業収益	6,928,661	4,600,149	2,328,511
ロードサービス料収入	3,627,806	1,671,511	1,956,294
モータースポーツ収入	388,846	396,558	△ 7,712
物品販売収入	1,213,999	1,071,323	142,676
手数料収入	1,204,329	1,115,368	88,961
国際業務収入	459,947	316,573	143,374
会員証再発行料収入	5,097	3,376	1,721
催し物収入	28,634	25,438	3,195
雑収益	338,709	334,276	4,433
受取利息	93,598	88,451	5,147
雑収入	245,110	245,824	△ 714
経常収益計	75,387,005	72,336,318	3,050,686
(2) 経常費用			
事業費	59,582,744	57,106,122	2,476,621
給料手当	14,048,337	13,623,108	425,228
役員報酬	34,821	34,492	329
賞与	2,086,066	2,217,931	△ 131,864
賞与引当金繰入	2,118,644	2,232,296	△ 113,652
退職給付費用	571,799	975,574	△ 403,775
役員退職手当引当金繰入	2,924	2,752	171
法定福利費	2,921,512	2,908,942	12,569
厚生費	474,504	505,996	△ 31,492
臨時雇賃金	3,241,409	3,165,852	75,557
貸倒引当金繰入	18,738	27,600	△ 8,861
自動車燃料費	643,650	630,991	12,658
自動車修理費	418,811	423,198	△ 4,387
自動車保険料	45,345	51,258	△ 5,913
自動車税	66,926	69,102	△ 2,176
自動車借上料	11,565	11,234	331
宣伝普及費	1,427,362	1,220,080	207,281
電算費	1,505,709	1,294,277	211,431
賃借料	1,214,682	1,212,163	2,518
仕入税額調整損	2,832,531	2,846,781	△ 14,249
印刷費	3,051,763	3,092,840	△ 41,077
被服費	187,424	161,206	26,218
物品製作費	695,907	694,643	1,263
催事開催費	30,566	27,646	2,919
会議費	47,882	37,187	10,695
支払手数料	2,170,400	2,063,584	106,816
建物減価償却費	192,503	196,358	△ 3,855
構築物減価償却費	12,661	12,320	341
機械装置減価償却費	5,644	6,741	△ 1,096
自動車減価償却費	1,188,591	1,188,009	581
工具器具備品減価償却費	233,089	344,908	△ 111,818
ソフトウェア減価償却費	1,041,338	1,086,722	△ 45,384
リース資産減価償却費	186,435	190,746	△ 4,311
保険料	39,243	37,829	1,413
営繕費	182,488	169,983	12,504
光熱水道費	244,150	287,007	△ 42,856
凶書費	8,543	8,974	△ 431
消耗品費	296,883	299,853	△ 2,970
備品費	39,740	43,569	△ 3,829
旅費交通費	521,967	459,062	62,904
電話料	317,197	282,232	34,965
通信運搬費	3,206,447	3,573,256	△ 366,808
租税公課	22,725	23,833	△ 1,108
渉外費	207,786	154,982	52,803
職員教育費	83,706	79,509	4,197
諸報酬	285,536	333,855	△ 48,319
委託費	11,117,672	8,512,164	2,605,507
雑費	279,105	283,454	△ 4,349

正味財産増減計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増減
管理費	10,258,028	10,835,829	△ 577,801
給料手当	1,723,173	1,694,689	28,484
役員報酬	104,465	103,476	989
賞与	294,427	308,662	△ 14,234
賞与引当金繰入	297,284	306,768	△ 9,484
退職給付費用	83,297	131,271	△ 47,974
役員退職手当引当金繰入	8,773	8,258	514
法定福利費	429,502	421,443	8,059
厚生費	234,229	249,461	△ 15,232
臨時雇賃金	117,871	109,555	8,316
自動車燃料費	6,663	6,204	459
自動車修理費	6,530	5,838	692
自動車保険料	1,843	708	1,134
自動車税	3,809	3,791	18
自動車借上料	2,870	2,136	733
電算費	2,709,669	3,177,089	△ 467,419
賃借料	409,041	405,774	3,267
仕入税額調整損	839,880	1,078,189	△ 238,308
印刷費	26,764	10,961	15,802
被服費	32	100	△ 67
会議費	50,571	34,888	15,683
支払手数料	33,018	36,518	△ 3,500
建物減価償却費	187,126	172,242	14,883
構築物減価償却費	7,967	7,663	303
機械装置減価償却費	4,007	2,295	1,711
自動車減価償却費	28,615	28,218	397
工具器具備品減価償却費	120,361	106,746	13,614
ソフトウェア減価償却費	299,616	270,440	29,175
リース資産減価償却費	59,134	70,786	△ 11,652
施設利用権減価償却費	280	277	3
保険料	17,533	16,968	565
営繕費	104,433	145,176	△ 40,742
光熱水道費	41,034	43,674	△ 2,640
図書費	9,085	8,903	182
消耗品費	32,501	40,102	△ 7,600
備品費	17,183	9,268	7,914
旅費交通費	86,199	59,135	27,063
電話料	30,490	28,492	1,997
通信運搬費	44,540	38,916	5,624
租税公課	252,779	174,463	78,316
渉外費	67,749	118,817	△ 51,068
職員教育費	191,475	146,987	44,487
諸報酬	1,122,557	1,112,252	10,305
委託費	21,237	17,511	3,726
雑費	128,392	120,698	7,693
経常費用計	69,840,772	67,941,952	1,898,820
評価損益等調整前当期経常増減額	5,546,232	4,394,366	1,151,866
当期経常増減額	5,546,232	4,394,366	1,151,866
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	42,522	58,752	△ 16,230
受取賠償金	-	12,802	△ 12,802
雑益	27,427	18,715	8,712
経常外収益計	69,950	90,270	△ 20,320
(2) 経常外費用			
固定資産売却損	5,550	3,919	1,630
固定資産除却損	15,735	44,887	△ 29,151
雑損	17,293	29,411	△ 12,118
経常外費用計	38,579	78,218	△ 39,638
当期経常外増減額	31,370	12,051	19,318
当期一般正味財産増減額	5,577,602	4,406,418	1,171,184
一般正味財産期首残高	78,695,848	74,289,430	4,406,418
一般正味財産期末残高	84,273,451	78,695,848	5,577,602
II 指定正味財産増減の部	-	-	-
III 正味財産期末残高	84,273,451	78,695,848	5,577,602

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載している。

財務諸表に対する注記

1 継続組織の前提に関する注記

継続組織の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

2 重要な会計方針

「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）に準拠して作成している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）によっている。
- ② 子会社株式・・・原価法によっている。
- ③ その他有価証券（市場価格のないもの）・・・原価法によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品・・・最終仕入原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）については、定額法を採用している。
- ② ソフトウェアについては、定額法を採用している。
- ③ リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
未収金の貸倒損失に備えるため、貸倒実績率により回収不能見込額を計上する方法によっている。
- ② 賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上している。
- ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。
また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理している。
- ④ 役員退職手当引当金
役員退職手当の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式による。仕入税額控除不能額は、経常費用（事業費・管理費）に仕入税額調整損として計上している。

3 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：千円）

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当資産	10,979,743	344,331	988,617	10,335,457
役員退職手当引当資産	25,727	11,697	—	37,425
減価償却引当資産	12,260,014	2,226,137	1,793,900	12,692,251
施設・機器改善積立資産	5,468,720	8,069,122	5,468,720	8,069,122
合計	28,734,206	10,651,288	8,251,239	31,134,256

4 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：千円）

科目	当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に対応する額）
退職給付引当資産	10,335,457	—	—	(10,335,457)
役員退職手当引当資産	37,425	—	—	(37,425)
減価償却引当資産	12,692,251	—	(12,692,251)	—
施設・機器改善積立資産	8,069,122	—	(8,069,122)	—
合計	31,134,256	—	(20,761,374)	(10,372,882)

5 固定資産の取得額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：千円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	15,661,048	9,198,992	6,462,056
構築物	1,116,768	932,304	184,464
機械装置	383,171	319,853	63,318
車両運搬具	12,282,680	8,507,730	3,774,950
工具器具備品	4,266,054	3,445,980	820,073
リース資産	655,068	422,637	232,431
合計	34,364,792	22,827,498	11,537,294

6 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

資金運用については、リスクの低い商品に限定しており、預金、定期預金、社債及び譲渡性預金によっている。

② 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、社債及び譲渡性預金であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされている。

③ 金融商品のリスクに係る管理体制

金融商品の取引については、財産管理運用規程及び運用財産取扱要領によっており、その運用状況については資金運用委員会および理事会に定期的に報告を行っている。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の貸借対照表計上額、時価及び差額は、次のとおりである。

(単位：千円)

科目	貸借対照表計上額	時価	差額
① 預金	17,987,593	17,987,593	—
② 定期預金	23,820,000	23,820,000	—
③ 投資有価証券	51,870,000	51,532,660	337,340
合計	93,677,593	93,340,253	337,340

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

① 預金

預金は短期間で決済されるため、時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっている。

② 定期預金

定期預金は、貸借対照表の預金及び特定資産に含まれている。時価は、短期間で決済されるため、帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっている。

③ 投資有価証券

投資有価証券は、貸借対照表の有価証券、特定資産及び投資有価証券に含まれている社債及び譲渡性預金である。社債及び長期の譲渡性預金の時価については、日本証券業協会又は取引金融機関から提示された価額によっている。また、短期の譲渡性預金は1年以内で決済されるため、時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっている。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額10,856千円)は、市場価格がないため、「③投資有価証券」には含めていない。

7 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：千円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
N T Tファイナンス株式会社社債	1,000,000	994,050	△ 5,950
いちごオフィスリート投資法人社債	1,000,000	992,600	△ 7,400
オリックス銀行株式会社社債	800,000	794,800	△ 5,200
ケネディクス・オフィス投資法人社債	2,000,000	1,996,800	△ 3,200
ケネディクス商業リート投資法人社債	1,000,000	997,800	△ 2,200
住友三井オートサービス株式会社 (G B)	200,000	199,400	△ 600
株式会社セブン&アイ・ホールディングス社債	1,000,000	999,950	△ 50
ソフトバンク株式会社社債	1,500,000	1,487,700	△ 12,300
大和証券オフィス投資法人社債 (G B)	800,000	797,040	△ 2,960
株式会社日産フィナンシャルサービス社債	500,000	495,000	△ 5,000
日本生命保険相互会社社債	900,000	894,690	△ 5,310
パークレイズ・バンク・ピーエルシー社債	1,000,000	812,900	△ 187,100
ヒューリックリート投資法人社債 (G B)	500,000	498,050	△ 1,950
株式会社みずほフィナンシャルグループ社債	400,000	399,720	△ 280
三井住友海上火災保険株式会社社債	1,000,000	993,300	△ 6,700
三井住友信託銀行株式会社社債	1,800,000	1,792,040	△ 7,960
三井住友トラスト・バナンockファイナンス株式会社社債	700,000	697,340	△ 2,660
三井住友トラスト・ホールディング株式会社社債	100,000	99,940	△ 60
三井住友フィナンシャル&リース株式会社社債	2,800,000	2,786,740	△ 13,260
三菱UFJリース株式会社社債	1,000,000	997,700	△ 2,300
モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社社債	1,000,000	1,004,000	4,000
富士フイルムホールディングス株式会社社債 (S B)	700,000	693,910	△ 6,090
ソニーフィナンシャルグループ株式会社社債	1,000,000	993,100	△ 6,900
三菱地所株式会社社債	1,000,000	995,700	△ 4,300
三菱HCキャピタル株式会社社債	1,800,000	1,776,820	△ 23,180
日本郵政株式会社社債 (G B)	200,000	198,520	△ 1,480
グローバル・ワン不動産投資法人社債	1,000,000	990,500	△ 9,500
東日本高速道路株式会社社債	500,000	498,250	△ 1,750
東日本旅客鉄道株式会社社債 (S B)	600,000	604,260	4,260
トヨタ自動車株式会社社債 (S B)	1,500,000	1,488,150	△ 11,850
味の素株式会社社債 (S B)	200,000	198,140	△ 1,860
ヤマトホールディングス株式会社社債 (G B)	500,000	494,850	△ 5,150
トヨタファイナンス株式会社社債	1,000,000	999,700	△ 300
西日本高速道路株式会社社債	500,000	500,800	800
清水建設株式会社社債	500,000	498,900	△ 1,100
阪急阪神ホールディングス株式会社社債	500,000	499,500	△ 500
譲渡性預金	19,370,000	19,370,000	—
合計	51,870,000	51,532,660	△ 337,340

8 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

退職給付制度については、退職一時金制度及び確定給付型企業年金制度並びに確定拠出型退職給付制度を採用している。

(2) 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

① 退職給付債務	△ 20,094,712	
② 年金資産	13,333,802	
③ 未積立退職給付債務	△ 6,760,910	③=①+②
④ 未認識数理計算上の差異	△ 1,927,168	
⑤ 貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 8,688,078	⑤=③+④
⑥ 退職給付に係る負債	△ 10,335,457	
⑦ 退職給付に係る資産	1,647,378	
⑧ 貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 8,688,078	⑧=⑥+⑦

(3) 退職給付費用に関する損益

(単位：千円)

① 勤務費用	970,039	
② 利息費用	300,857	
③ 期待運用収益	△ 209,470	
④ 数理計算上の差異の費用処理額	△ 785,434	
⑤ 小計	275,992	⑤=①+②+③+④
⑥ 確定拠出年金拠出額	379,103	
⑦ 退職給付費用	655,096	⑦=⑤+⑥

(4) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

① 一般勘定	32.8%
② 債券	29.1%
③ 株式	29.1%
④ その他	9.0%
⑤ 合計	100.0%

(5) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

① 割引率	1.5%
② 長期期待運用収益率	2.5%

9 リース取引関係

(1) ファイナンス・リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引主として電子機器等の工具器具備品である。

(2) オペレーティング・リース取引関係

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	648,000	2,322,000	2,970,000

10 資産除去債務関係

当法人は、不動産賃貸借契約を建物所有者との間で締結しており、一部の事業所の退去時に原状回復に係る債務が生じる可能性があるが、将来退去する予定がなく賃借資産の使用期間も明確でないことから、資産除去債務の合理的な見積りが困難であるため資産除去債務を計上していない。

附属明細書

1 特定資産の明細

財務諸表に対する注記3に記載している。

2 引当金の明細

(単位：千円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	2,539,065	2,415,928	2,387,321	151,743	2,415,928
退職給付引当金	10,979,743	344,331	988,617	—	10,335,457
役員退職手当引当金	25,727	11,697	—	—	37,425
貸倒引当金	27,600	18,738	23,846	3,754	18,738

(注)賞与引当金の当期減少額(その他)は、支給見込額と実際支給額との差額戻入額。

(注)貸倒引当金の当期減少額(その他)は、期首残高の洗替による取崩しである。

独立監査人の監査報告書

2024年5月22日

一般社団法人 日本自動車連盟
会長 坂口 正 芳 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福 原 崇 二
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第124条第2項第1号の規定に基づき、一般社団法人日本自動車連盟の2023年4月1日から2024年3月31日までの2023年度の貸借対照表、損益計算書（公益法人会計基準に基づく「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監事監査報告書

2024年5月22日

一般社団法人 日本自動車連盟
代表理事（会長）坂口 正芳 殿

監事 鈴木 雅文

監事 渡邊 定義

私たち監事は、2023年4月1日から2024年3月31日までの2023年度の理事の職務の執行について監査を行いました。一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条第1項の規定に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めると共に理事会に出席し、理事等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

また、会計監査人から、監査手続等の報告を受け、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正に監査を行っていることを確認し、必要に応じて説明を求め、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、当連盟の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 事業報告に記載されている法人の業務の適正を確保するための体制に関する内容は相当であると認めます。また、体制下の理事の職務執行についても指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

以上